

# 市制施行39周年記念式典

## 市政発展の功労者を表彰

11月1日、海老名市市制施行39周年記念式典が市役所で行われ、市政の発展に尽くされた方が表彰されました(一般表彰19人・1団体、感謝状22人・6団体)。氏名・名称と功績は次のとおりです(敬称略・順不同)。



認定委員会委員 ▽世古晴次(国分寺台)：市公務災害補償等審査会委員  
▽清水敢二(上今泉)：市水道運営審議会委員

【福祉振興】

▽葉梨之紀(相ヶ谷)：市介護保険運営協議会委員  
▽吉川伸一(本郷)：保護

司  
【地域医療】  
▽富樫秀生(中央)：市立

小学校医  
【教育振興】  
▽越智正則(河原口)：左

川瀧三(中野)：市青少年指導員  
▽神崎彰利(相模

原市南区、小泉宜右(厚木市戸田)：市史編さん審議会委員  
▽井出操(国分南

会委員  
▽井出操(国分南)：市文化財保護委員

▽橋田宗明(大和市中心林間)：市公務災害補償等

【交通安全】  
▽諏訪利範(大谷北、内藤晋(国分寺台)、松野康敏(河原口)、今井義信(河原口)、大久保眞面目(東柏ヶ谷)、盛屋捷夫(望地)、五嶋豊次(杉久保南)：市交通指導員

【消防行政】  
▽今井明彦(中新田)：市消防団団長および副団長

【多額寄附】  
▽カラオケスタジオオカナリヤの里(上今泉)：市社会福祉事業費として

【自治振興】  
▽葉梨之紀(相ヶ谷)：市公務災害補償等認定委員会委員

▽横内雄二(上今泉)：市介護認定審査会委員

【教育振興】  
▽井出操(国分南)、金指聰郎(杉久保南)、積木才左右(上今泉)、金山恭子(大谷南)、藤石良明(社家)

：市史編さん審議会委員  
▽高橋晶子(藤沢市亀井野)：市青少年相談センター相談員  
▽古川利正(上今泉)、西山裕子(中新田)、坂井律子(中新田)、金子充(上今泉)：市青少年指導員

【スポーツ振興】  
▽小山巖(国分南)：市スポーツ振興審議会委員

▽古木英夫(杉久保北)、伊藤英雄(杉久保北)、市川三郎(杉久保南)、青木勝利(杉久保南)、古泉浩(上河内)、大谷崇雄(中河内)、宮内清隆(中河内)、小島昌之(国分寺台)、織田直文(中央)：市交通指導員

【多額寄附】  
▽株共栄フラスナー(上郷、株タズミ(綾瀬市吉岡)、新日本舞踊伴翠流(国分南)：市えびなの森創造事業費として  
▽(社)海老名市建設業協会(上郷)：防災対策器材の寄贈  
▽海老名名譽ロータリークラブ(中央)：海老名運動公園野球場にグラウンド整備用品の寄贈  
▽読売センター(海老名(中央)：市立小学校へ「ことわざ大百科」の寄贈

# 産業まつりが変わります

### ～農業部門・商工部門に分かれて開催～

昨年までの産業まつりが、今年からは農業部門・商工部門に分かれ、開催することになりました。

#### 【農業部門】

##### 「第1回海老名ふれあい農業まつり」

市内の農業の活性化を図るとともに、農業に対する理解を深めてもらうため、海老名ふれあい農業まつりを開催します。

新鮮野菜・花きの即売のほか、農産物品評会展示即売会(9時30分から整理券配布)も同時開催。また、焼いも・豚汁などのサービスコーナーや、たまごつかみ取り・お米すくいなど、楽しめるイベントを行います。また、当日はポニー2頭(エビー・ビーナ)も登場。みなさんぜひご来場ください。

▷日時 11月21日(日) 9時～14時

▷会場 市役所 南側駐車場

▷主催 海老名ふれあい農業まつり実行委員会

※お車で来場の際は、市役所西側催事広場に駐車してください。

#### 【商工部門】

▷開催時期 平成23年3月ごろ予定

※詳細が決定次第、本紙でお知らせします。

● 農業部門＝さがみ農協海老名支店地区運営委員会事務局(☎231・1771)、農政課(☎235・4844)、商工部門＝商工課(☎235・4843)。

※ポニーについては、政策事業推進課(☎235・4635)。

## 12月定例会

12月定例会は、次の日程で行われる予定です。12月1日・20日は9時30分、その他は9時に開議の予定です。

12月	
1 水	本会議(議案審議)
7 火	総務常任委員会
8 水	文教社会常任委員会
9 木	経済建設常任委員会
13 月	本会議(一般質問)
14 火	本会議(一般質問)
20 月	本会議(委員会報告・議案審議)

※会議の日程・時間などは変更になることもあります。また、市のホームページ上でもお知らせしています。

※本会議のインターネット中継は、市ホームページから「市議会」→「インターネット議会中継」をクリックしてご覧ください(現在は録画中継が見られます)。

※託児サービスをご希望の方は、傍聴する日の1週間前までにご連絡ください。

● 議会事務局(☎235・4931)。

### 確定申告など

## 社会保険料控除用の納付済額通知を発送

平成22年1月から12月までに納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料および介護保険料は、社会保険料として平成22年分所得税や平成23年度市・県民税の所得控除が受けられます。

このため、市では各納付済額通知を発送します(発送日は①②③のとおりです)。

また、納め方により、年末調整および確定申告での取り扱いが異なりますので、注意してください(下表参照)。

①国民健康保険税  
国民健康保険税の納付済額通知は、11月下旬までに保険年金課から通知します。ただし、保険税を年金天引きで納付されている世帯には、来年1月下旬に通知します。

②後期高齢者医療保険料  
後期高齢者医療保険料の納付済額通知は、来年1月下旬に保険年金課から通知します。

③介護保険料  
平成23年1月下旬に高齢介護課から通知します。なお、年末調整などで1

納め方	社会保険料控除の対象者
特別徴収 (年金から納めている場合)	被保険者本人のみ
普通徴収 (納付書や口座振替で納めている場合)	被保険者本人、または本人の代わりに保険料を支払った生計を一にする家族

※国民健康保険税と後期高齢者医療制度の保険料(税)については、納める方が納付方法を選択(「年金天引き」か「口座振替」)することができますが、介護保険料の納付方法については、年金天引きが原則となります(納付方法は選択できません)。社会保険料控除の対象者についての問い合わせは、大和税務署(☎262・9411)